



鳥取県公報

平成18年 2月10日(金)
第 7 7 6 0 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (71) (西部総合事務所県民局)	1
	指定居宅サービス事業者の指定 (72) (東部福祉保健局)	2
	結核予防法による医療機関の指定 (73) (倉吉保健所)	2
	土地改良法による換地計画の決定 (4件) (74~77) (耕地課)	2
	土地改良法による換地計画の認可申請の適否の決定 (2件) (78・79) (＃)	4
	一般国道の区域の変更 (80) (道路企画課)	5
調達公告	公募型指名競争入札の実施 (管財課)	5
	落札者の決定 (行政経営推進課)	7
	随意契約の相手方の決定 (＃)	7
	一般競争入札の実施 (教育委員会教育環境課)	8
	落札者の決定 (病院局総務課)	10
	一般競争入札の実施 (警察本部会計課)	10
	落札者の決定 (＃)	13

告 示

鳥取県告示第71号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成18年3月30日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成18年 2月10日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

- 1 申請のあった年月日
平成18年 1月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
NPO法人カント倶楽部
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
三輪 博美
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
境港市上道町3647

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、廃棄物をリサイクルし有効活用できる産業を研究及び事業化し、廃棄物の減量化をすると共に働く場を提供する。また、遊休資産保有者に対してその保有する遊休資産を借り上げ、これの有効活用により地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

鳥取県告示第72号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成18年2月10日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービス事業の種類	指定年月日
久大建材株式会社 代表取締役 霜村芳照	鳥取市叶110 - 1	久大建材株式会社 ライフケア事業部	鳥取市徳尾132 - 1	福祉用具貸与	平成18年1月31日

鳥取県告示第73号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成18年2月10日

鳥取県倉吉保健所長 平 賀 瑞 雄

名 称	所 在 地	指定年月日
ひらぶく薬局 八橋店	東伯郡琴浦町大字八橋1703 - 6	平成18年2月1日

鳥取県告示第74号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る内海中地区（第3工区）の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間
平成18年2月10日から同年3月2日まで
- 縦覧に供する場所

鳥取市役所

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る換地計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第75号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る大谷地区（第2工区）の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成18年2月10日から同年3月2日まで

3 縦覧に供する場所

岩美町役場

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る換地計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第76号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る西伯耆地区（第19工区）の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成18年2月10日から同年3月2日まで

3 縦覧に供する場所

南部町役場

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る換地計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第77号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る西伯耆2期地区（第17工区）の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、

次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成18年2月10日から同年3月2日まで

3 縦覧に供する場所

南部町役場

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る換地計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第78号

三朝町が行う土地改良事業に係る三朝地区下谷工区の換地計画の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成18年2月10日から同年3月2日まで

3 縦覧に供する場所

三朝町役場

4 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第79号

三朝町が行う土地改良事業に係る三朝地区福田工区の換地計画の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成18年2月10日から同年3月2日まで

3 縦覧に供する場所

三朝町役場

4 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第80号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成18年2月10日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
313号	倉吉市和田字大平ラ791 - 12地先から同字791 - 11地先まで	変更前	12.0 ~ 17.5	57.0
		変更後	8.0 ~ 17.5	57.0

調 達 公 告

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

鳥取県八頭総合事務所別館清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様

鳥取県八頭総合事務所別館清掃業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行場所

八頭郡八頭町郡家40 鳥取県八頭総合事務所別館

(4) 履行期間

平成18年4月1日から平成20年3月31日まで

2 入札参加申込書類の提出ができる者

入札参加申込書類（以下「申込書類」という。）の提出ができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成16年鳥取県告示第998号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務の建物清掃に登録されている者であること。

なお、この公募型指名競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成18年2月24日(金)午後5時までに鳥取県出納局出納室に提出すること。

(3) 県内に本店又は支店を有する者であること。

(4) 平成18年2月10日(金)から同月23日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第8号の事業の登録(鳥取県知事の登録に限る。)を受けている者(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の規定により、同項第6号の事業の登録(鳥取県知事の登録に限る。)を受けている者を含む。)であること。

(6) 平成14年度以降に鳥取県が発注した本件建物に係る清掃業務又は建物延べ床面積が200平方メートル以上の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県八頭県民局県民室

4 仕様書の交付

仕様書は、次により希望者に直接交付するものとする。

(1) 交付期間及び時間

平成18年2月10日(金)から同月23日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(2) 交付場所

八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭県民局県民室

5 申込書類の提出

本件入札に参加を希望する者は、仕様書と同時に交付する入札参加申込書類作成要領に基づき作成した申込書類を次により提出するものとする。

(1) 提出期間及び時間

4の(1)に同じ。

(2) 提出場所

4の(2)に同じ。

(3) 提出方法

持参すること。

6 競争入札参加者の指名

提出された申込書類を審査の上、競争入札参加者を指名するものとし、本件入札の期日、場所等は、当該指名の際に通知する。なお、指名しないこととした申込書類の提出者に対しても、その旨を書面により通知する。

7 落札者の決定方法

鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者と

することがある。

8 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取県八頭県民局県民室（電話番号0858 - 72 - 3954）とする。
- (2) 申込書類の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、申込書類の提出があっても指名されとは限らない。
- (3) 提出された申込書類は、返却しない。
- (4) 業務内容に関する説明会は、行わない。
- (5) 提出された申込書類は、提出した者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | パーソナルコンピュータ等賃貸借及びソフトウェア購入 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 平成17年12月5日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 西日本電信電話株式会社鳥取支店
鳥取市湯所町二丁目258 |
| 5 落札金額 | 賃貸借月額2,770,750円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 平成17年10月25日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部行政経営推進課
鳥取市東町一丁目220 |

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | |
|------------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県立施設予約システム導入業務、鳥取県立施設予約システム及びその運用に係るハードウェアの利用サービス並びに鳥取県立施設予約システムの運用に係る技術的支援 一式 |
| 2 契約方式 | 随意契約 |
| 3 契約日 | 平成17年12月8日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | セコム山陰株式会社
鳥根県松江城北陵町34 |
| 5 契約金額 | 37,275,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 随意契約による理由 | 公募型プロポーザル方式による選定により、他の特定役務をもって代替させることができないものの調達をするものであり、調達の相手方が特定されるため。（地方公 |

共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号)

7 契約事務担当部局の 鳥取県総務部行政経営推進課
名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 件名及び数量

鳥取県立白兔養護学校校舎清掃作業委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

鳥取市伏野1550 - 1 鳥取県立白兔養護学校（本校）
鳥取市三津880 - 4 鳥取県立白兔養護学校訪問学級

(4) 履行期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

(5) 入札書の記入方法等

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成16年鳥取県告示第998号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務に登録されている者であること。

(3) 平成18年2月10日（金）から同年3月23日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第8号の事業の登録を受けている者（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の規定により、同項第6号の事業の登録を受けている者を含む。）であること。

(5) 平成13年度以降に鳥取県立白兔養護学校が発注した本校校舎に係る清掃業務又は建物延べ床面積が3,000平方メートル以上の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立白兔養護学校

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒689 - 0201 鳥取市伏野1550 - 1

鳥取県立白兔養護学校

電話 0857 - 59 - 0585

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成18年2月10日(金)から同年3月10日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時までの間交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、同期間内に(1)の問合せ先に書面によりその旨を申し出ること。

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年3月23日(木)午前10時(郵便等による入札書の受領期限は、同月22日(水)午後5時)

鳥取県立白兔養護学校 校長室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成18年3月10日(金)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とするところがある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required.

Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Hakuto School for Children with Special Needs
(1550 - 1 Fushino, Tottori - shi), 1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation :

5 : 00 p.m. 10 March, 2006

(3) Date and time for tender submission :

10 : 00 a.m. 23 March, 2006

Deadline for the submission of tenders by registered mail :

5 : 00 p.m. 22 March, 2006

(4) Please contact :

Tottori Prefectural Hakuto School for Children with Special Needs

1550 - 1 Fushino , Tottori - shi 689 - 0201 Japan

tel. 0857 - 59 - 0585

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年2月10日

鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

1 調達件名及び数量	自動ジェット式超音波洗浄装置 2組
2 契約方式	一般競争入札
3 落札日	平成17年12月22日
4 落札者の名称及び所在地	小西医療器株式会社鳥取営業所 鳥取市千代水四丁目53
5 落札金額	42,999,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	平成17年11月11日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県立中央病院事務局経営課 鳥取市江津730

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1

項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部交通管制センター ほか

(4) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成16年鳥取県告示第998号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格のうち、役務に係るものを有する者であること。

(3) 平成18年2月10日（金）から同年3月24日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。

(5) 平成13年度以降に交通安全施設保守委託業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部会計課

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680 - 8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部会計課管財係

電話 0857 - 23 - 0110（内線2236）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成18年2月10日（金）から同年3月3日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間交付する。

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書

便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年3月24日（金）午後1時30分（郵便等による入札書の受領期限は、同月23日（木）午後5時）
鳥取県警察本部庁舎2階入札室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成18年3月3日（金）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した役務に係る予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1 Set

- (2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 3 , March , 2006
- (3) Date and time for tender submission : 1 : 30 PM 24 , March , 2006 (Deadline for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM 23 , March , 2006)
- (4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1 - 271 Higashi - machi Tottori - shi 680 - 8520 Japan, TEL 0857 - 23 - 0110 (Extension telephone 2236)

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年2月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達件名及び数量

- (1) 借入物品 ノート型コンピュータ 508台
A 3 対応レーザープリンタ 50台
A 4 対応レーザープリンタ 2台
サーバ 13台
小型スイッチングHUB 50個

- (2) 購入物品 ソフトウェア 一式

- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成17年12月19日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト東中国
岡山県岡山市奉還町三丁目22 - 10
- 5 落 札 金 額 月額1,848,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 平成17年10月28日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県警察本部警務部会計課
及び所在地 鳥取市東町一丁目271

